

令和5年度前橋市任期付短時間勤務職員採用試験案内

受付期間	令和5年10月10日(火)～11月3日(金)【受信有効】
申込方法	電子申請(ぐんま電子申請受付システム【前橋市】)
第1次試験日	令和5年11月19日(日)

◆ 試験日程及び会場等の変更について前橋市職員採用試験のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

1 採用職種、採用予定数、受験資格及び職務内容

試験区分(職種)	採用予定人数	受験資格	職務内容
保健師	3人	次の全てに該当する人 ①昭和36年4月2日以降生まれの人 ②保健師資格を有し、1年以上の職務経験がある人 ③普通自動車運転免許を有する人	市長部局等に勤務し、保健師資格業務及び当該業務に関連する一般行政事務に従事します。
心理士	3人	次のすべてに該当する人 ①昭和36年4月2日以降生まれの人 ②公認心理師、臨床心理士又は臨床発達心理士の資格を有する人 ③幼児・児童の発達相談等の職務経験を1年以上有する人 ④普通自動車運転免許を有する人	保健センター等に勤務し、発達相談・親子教室・コンサルテーション業務・母子保健業務、心理相談業務等及び関連する一般行政事務に従事します。
介護認定調査員	2人	次のすべてに該当する人 ①昭和36年4月2日以降生まれの人 ②介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士又は介護福祉士の資格を有し、1年以上の職務経験がある人 ③普通自動車運転免許を有する人	市長部局等に勤務し、介護保険の要介護認定申請者に対する訪問調査事務及び当該業務に関連する一般行政事務に従事します。
診療放射線技師	1人	次の全てに該当する人 ①昭和36年4月2日以降生まれの人 ②診療放射線技師資格を有し、1年以上の職務経験がある人 ③第1種放射線取扱主任者の資格を有する人 ④普通自動車運転免許を有する人	保健所等に勤務し、医療監視に関すること、その他医療法等の関係法令に基づく一般行政事務に従事します。
管理栄養士	1人	次の全てに該当する人 ①昭和36年4月2日以降生まれの人 ②管理栄養士資格を有し、1年以上の職務経験がある人 ③普通自動車運転免許を有する人	市長部局等に勤務し、管理栄養士資格業務及び当該業務に関連する一般行政事務に従事します。

(注) 職務経験に関する注意事項

- ・ 通算できる職務経験は、民間企業等(国又は地方公務員を含む。)で、受験資格に記載されている資格や登録に関する業務について、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。
- ・ 雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であって、更新前後の就業期間を合算して1年以上の場合は、その期間を通算することができます。
- ・ 同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算することができます。
- ・ 休暇・休業・休職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。
- ・ 職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- ・ 最終合格発表後に、受験資格に定める職務経験に関連する在職証明書を提出していただきます。

- ※ この試験は、令和5年度前橋市職員採用試験（1次試験が6月11日、9月17日実施）に申し込んだ人も受験可能です。
- ※ 採用予定数は見込み数であり、多少の増減員の要素があります。
- ※ 上記の受験資格のほか、次のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 任期付短時間勤務職員

「任期付短時間勤務職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)に基づき、任期を定めて採用され、1週間当たりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員をいいます。前橋市の任期付短時間勤務職員に係る勤務時間等は、次のとおりです。

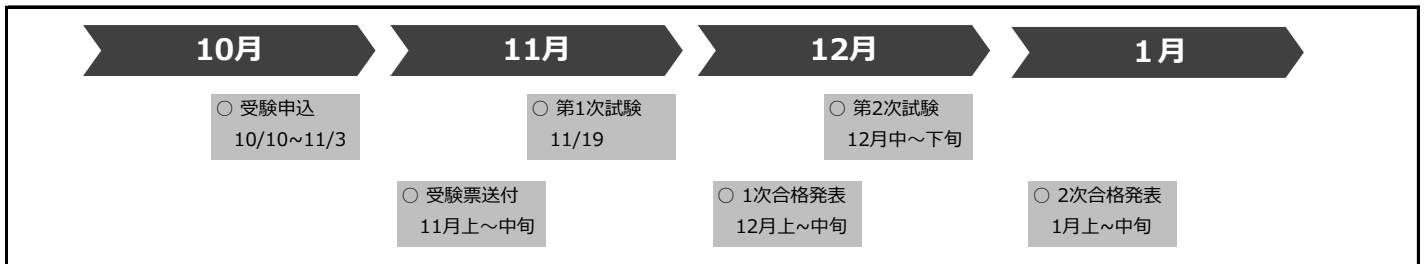
○任期：3年

○1週間の勤務時間：31時間

※勤務先又は業務都合によっては、土、日、祝日勤務もあります。

3 試験のスケジュール（日程・会場及び合格発表等）

第1次試験	日時	会場	合格発表
	令和5年11月19日（日） 集合 午前9時30分（時間厳守）	前橋市役所（前橋市大手町2-12-1）	令和5年12月上旬～中旬に合格者に限り通知します。

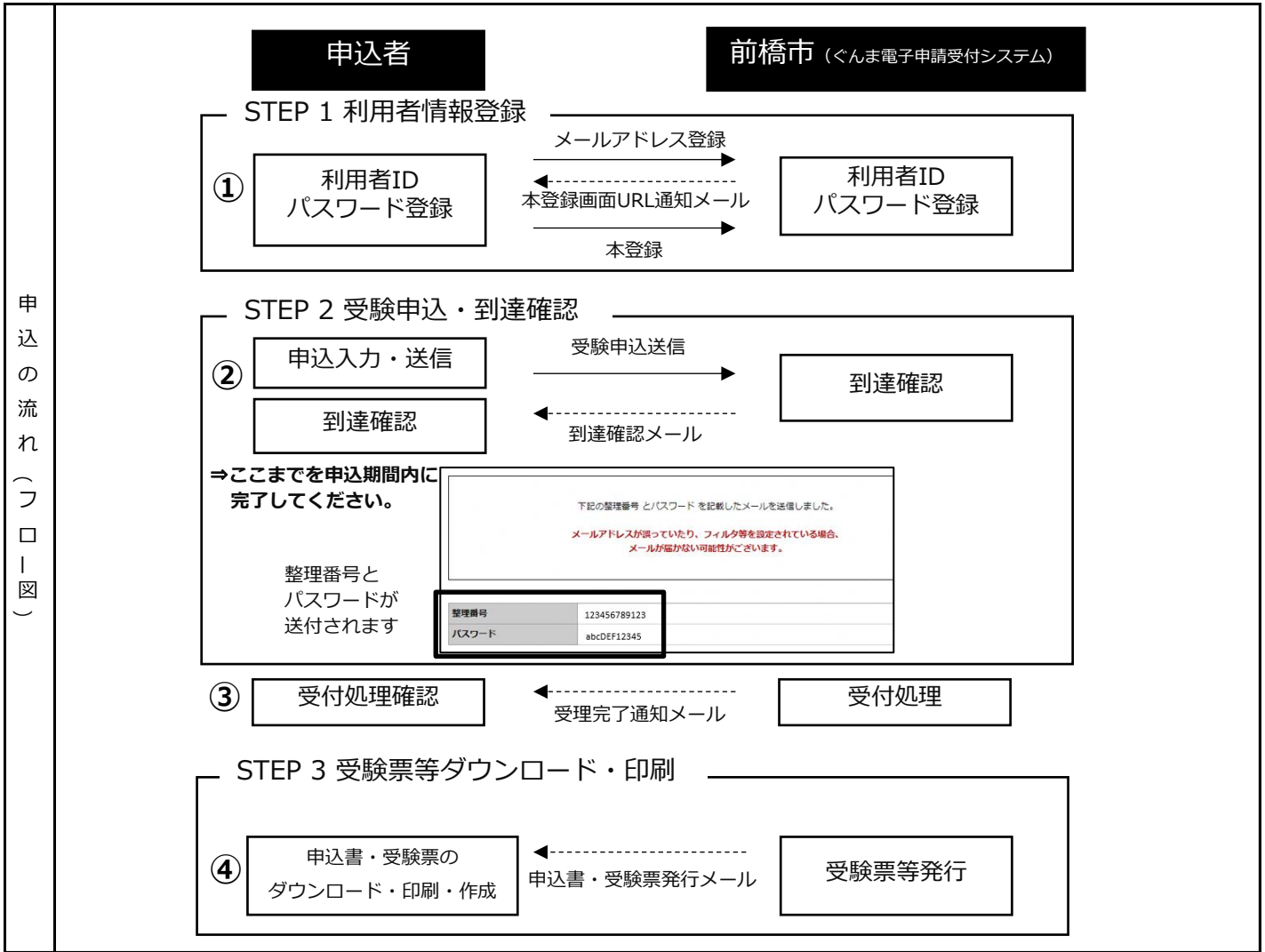


4 試験の内容等

	試験の種類	内容	試験区分
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般知識及び能力についての多肢選択式の筆記試験 ※試験内容は、保健師・心理士が大学卒程度、その他職種が高校卒程度	全試験区分共通
	適性検査	職員としての適性を有するかどうかの検査	
	【第1次試験の終了時間】おおむね12時00分～12時30分（昼食は不要です。）		
【受験時の注意事項】			
① 試験会場には、印刷して写真を貼った申込書（両面印刷）と受験票を持参してください。			
② 試験当日は、試験開始から試験終了まで携帯電話の電源を切ってください。			
③ 試験当日の連絡は、「試験に関する問い合わせ先」に記載の試験当日TELをご利用ください。			
第2次試験	面接試験	面接による人物及び職務に対する適応性等の試験	全試験区分共通

5 受付期間・申込手続等

受付期間	令和5年10月10日（火）から令和5年11月3日（金）【受信有効】
事前準備	パソコン（自宅・学校等）・スマートフォン・タブレット端末のいずれか、申込者のメールアドレス、A4サイズが出力できるプリンタ（コンビニのプリントサービス等も利用可能です。）、写真（タテ4cm×ヨコ3cm、最近6か月以内に撮影したもので、カラー・白黒問わず）
申込URL等	<p>【利用者登録用URL（採用試験申込URL）】 申込はこちら →</p> <p>https://apply.e-tumo.jp/city-maebashi-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16129</p> <p>（前橋市のホームページからもアクセス可能です。）</p> 
申込手続	<p><u>① 利用者登録【申込用URL又は、二次元コードから登録】</u></p> <p>(1) 上記の利用者登録用URLのページ内にある「利用者登録される方はこちら」をクリック</p> <p>(2) メールアドレスを登録</p> <p>(3) 登録したメールアドレスに利用者登録を行うためのURLが送付されるので、そこから登録</p> <p>(4) 「利用者情報お知らせ」という登録完了メールを受信し登録完了</p> <p>【利用者登録・試験申込の注意事項】</p> <p>利用者登録には、連絡が取れるメールアドレスが必要です。迷惑メール対策等を行っている場合には、「city-maebashi-gunma@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定にしてください。また、URLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合も、メール受信が可能な設定に変更してください。利用者登録時に設定したユーザーIDとパスワードは、忘れないようにしてください。</p> <p><u>② 試験申込（必要事項の入力）</u></p> <p>①のURLに再度アクセスし、ユーザーIDとパスワード入力し、試験の申込を行ってください。申込を完了すると、通常10分以内に「到達通知メール」が送信されますので、必ずメールの受信を確認してください。また、メールに記載されている「整理番号」と「パスワード」は、第1次試験の受験に必要な「申込書」と「受験票」のダウンロードに必要となりますので、失くさないようにしてください。到達通知メールが届かない場合は、正常に申込ができていない可能性がありますので、前橋市職員課（電話027-898-6503 受付可能時間：土日祝日を除く8:30～17:15）までご連絡ください。</p> <p>※到達通知メールが届いた場合でも、入力内容について確認の連絡を行う場合がある他、受験資格がない場合には「不受理」となった旨、申込情報を「返却」する旨のメールが送信されることがあります。</p> <p><u>③ 受理完了通知メールの受信</u></p> <p>採用担当者が申込を受理すると受理完了通知メールが届きます。申込から受理完了までに5日程度かかることがあります。ただし、受験要件を満たしていない場合や不備がある場合には、申込情報を受理せず「不受理」又は「返却」することがあります。</p>
受験票交付	「申込書と受験票の交付」という電子メールが令和5年11月10日（金）までに届きます。メールの説明に従い、「申込書」と「受験票」をダウンロードしてください。 申込書はA4サイズ用の紙に両面印刷し、写真を貼ってください。 受験票もA4サイズ用の紙に印刷し、事前に記載内容を確認のうえ、申込書と一緒に第1次試験会場に持参してください。
注意事項	受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。申込手続は、「①利用者登録」、「②試験申込」の2段階です。①の利用者登録をただけでは申込は完了しません。また、申込期限日直前は、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となり申込ができない場合やサーバーが込み合う可能性があるため、余裕を持って申込手続を行ってください。



6 採用予定日・給与等

- 最終合格者は、令和6年4月1日付けでの採用の予定です。
- ※最終合格発表後に、資格を証明するものの写し及び受験資格に定める職務経験に関連する在職証明書を提出していただきますが、申込書の記載に虚偽があり受験資格に該当しないことが明らかとなった場合は、採用を取り消します。
- 勤務場所となる各施設の屋内は原則として全面禁煙となっています。
- 年次有給休暇（年間16日間）のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、育児休業などの休暇制度があります。
- 社会保険については、群馬県市町村職員共済組合に加入します。
- 初任給は次表のとおりです。

令和5年4月1日の例	
試験区分（職種）	給料
保健師・介護認定調査員 ・診療放射線技師・管理栄養士	152,160円
心理士	176,800円

なお、給料、期末・勤勉手当のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

※上記の給与は、国家公務員の給与水準などに基いて改定されることがあります。

※引き続き本市の任期付短時間勤務職員として任用される場合、在職期間に応じて初任給を決定します。

7 試験に関する問い合わせ先

前橋市総務部職員課人材育成係 採用試験担当

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 電話：027-898-6503（直通）又は 027-224-1111（内線3503）

e-mail：shokuin@city.maebashi.gunma.jp

【第1次試験当日の連絡先】

試験本部 電話：090-3064-9803※

※第1次試験日（11/19）午前8時から午後3時まで利用可能です。他の時間帯は利用できませんのでご注意ください。